

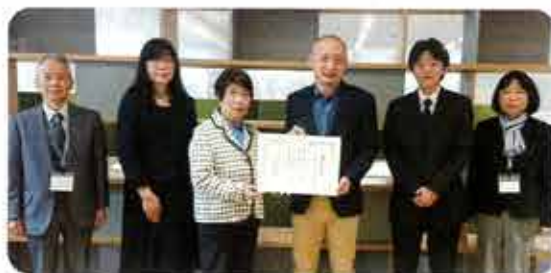
子ども基金にご寄附をいただきました

東京都書店商業組合共済組合
渋谷支部 支部長 桜内 秀吉 様



令和4年3月23日、贈呈式が行われました。

一般社団法人ひとのわ
代表理事 山木 陽介 様



令和4年5月18日、贈呈式が行われました。

いただいたご寄附は、こどもテーブル事業において活用させていただきます。

※贈呈式時は、マスクの着用、換気、社会的距離の確保を徹底し、感染対策を行いました。撮影時のみ、マスクを外して撮影しました。

渋谷区こどもテーブルのサポーターになっていただけませんか

- 渋谷区社会福祉協議会は、平成28年11月、子ども基金を創設し、こどもテーブル事業を推進する団体に財政的支援を行っております。
- 今年度は、審査委員会で、70団体の子ども食堂、居場所・学習支援の団体に助成をすることが決定しました。
- 渋谷区こどもテーブルについての詳細は、ホームページをご覧ください。
- 区内にこどもたちの第3の居場所を増やし、地域の絆で子どもたちを守り、育てるこどもテーブルの活動に、是非、個人・団体の皆さまのご支援をお願いいたします。



こどもテーブルへの寄附は寄附金控除の対象です。

こどもテーブルホームページはこちら

みなさまの心温まる善意に感謝申し上げます。【令和4年2月～5月末】

ボランティア活動推進事業のためのご寄附 (敬称略)

氏名	住所	金額
匿名 (2件)		103,235

子ども基金のためのご寄附 (敬称略)

氏名	住所	金額
株式会社アース・インターナショナル 代表取締役 湯谷孝徳	富ヶ谷1丁目	10,000
すみれ書房株式会社	本町6丁目	100,000
松本 光子	広尾1丁目	10,000
一般社団法人ひとのわ	豊島区	500,000
東京都書店商業組合共済組合 渋谷支部 支部長 桜内 秀吉	西原1丁目	200,000
川崎設備工業株式会社 代表取締役社長 廣江 勝志	千駄ヶ谷4丁目	1,000,000
渋谷未来デザイン「渋谷5Gエンターテインメントプロジェクト」	宇田川町	1,482,833
一般財団法人 小原流東京支部	港区	200,000
万石 久志	神宮前2丁目	5,000
匿名 (6件)		525,409

社会福祉事業のためのご寄附 (敬称略)

氏名	住所	金額
松本 光子	広尾1丁目	10,000
宗教法人日本基督教団 広尾教会 代表者 米山恭平	広尾2丁目	10,000
渋谷桜丘町会婦人部	桜丘町	5,263
匿名 (5件)		126,927

物品寄附 (敬称略)

氏名	物品名
ハンスオン東京、ユース・インパクト高校生グループ	食材等
カシオ計算機株式会社	お米
舟引 美咲	野菜スティック
ママの休食(株式会社MYPLATE) (2件)	お弁当
寿司東京よし田 (4件)	酢飯等
東京電力パワーグリッド株式会社 渋谷支社 (2件)	お米、食材等
KONOIKEグループ「魚匠えびす」 (3件)	冷凍魚介惣菜
日本アムウェイ合同会社	醤油、食用油、ポン酢、つゆの素
匿名(群馬県伊勢崎市)	食事券
匿名 (1件)	サンドイッチ

令和3年度寄附総額は、110件 8,715,518円です。

種別 社会福祉事業(44件): 3,151,001円 ボランティア活動推進事業(18件): 87,860円 子ども基金(48件): 5,476,657円

お気軽にお立ち寄りください

渋谷区社会福祉協議会

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1
渋谷区役所庁舎 2階・5階
☎ 03-5457-2757

声のニュースレターもあります

ご希望の方は社協までご連絡ください。作成にあたり、「音訳ボランティアアけやき」、「上原点字の会」の皆様にご協力いただきました。



つながるしづやは区内全世帯へ各戸配布を行っています

発行日を過ぎても届かない場合、配布を停止したい場合など、つながるしづやの配布に関するお問い合わせは、つながるしづや各戸配布コールセンターへ ☎ 0120-849-277 (月)~(土) 9:00~18:00 ※祝・休日、1月1~3日を除く

編集発行 社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会

〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所庁舎

☎ 03-5457-2757(総務課) FAX 03-3477-2525 http://www.shibuyashakyo.or.jp/



No.211

令和4年7月15日発行

令和4年度 新規事業がスタートしました!!

みなさんの地域に伺います 地域のことを教えてください!

地域福祉コーディネーター

地域福祉コーディネーターはどこに相談したらいいかわからないことなどを地域のみなさんや関係機関と協力し、解決に向けたお手伝いをします。まずはご相談ください。

生活支援コーディネーター

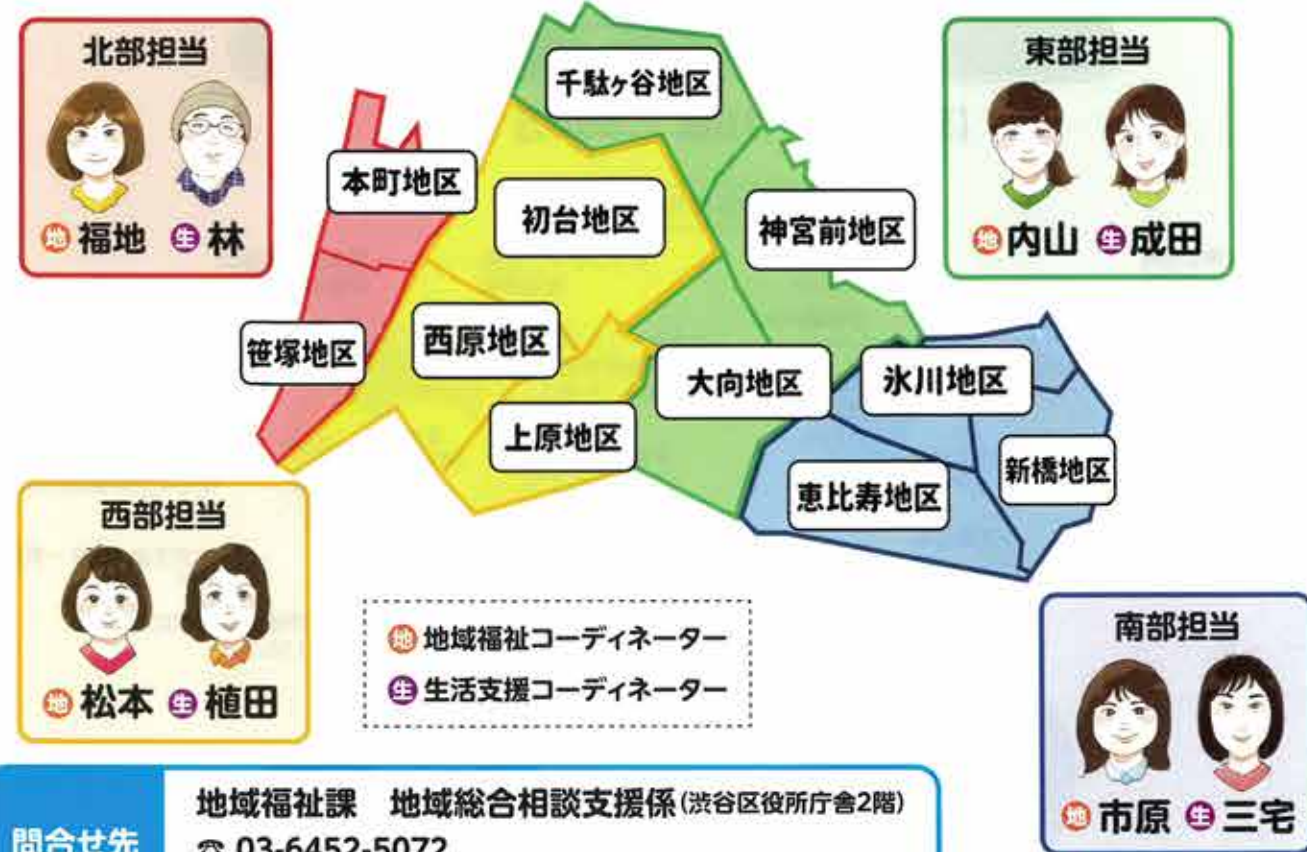
地域で活動する住民や団体など多様な主体による取り組みと、地域のニーズをコーディネートします。また、地域の支え合いを、充実・強化・推進する調整役として、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、協議体の取り組みをバックアップします。

協議体

地域に支え合いの輪を広げていくため、地域住民や関係機関等がその地域ならではの「支え合いのしくみ」について、無理なく取り組めることは何かを探し、話し合う場

令和4年度は日常生活圏域ごとに両コーディネーターを1名ずつ配置しています。

※日常生活圏域とは、高齢者が1人暮らしや認知症になっても、住み慣れた地域での生活を維持できるサービス提供体制の整備を目的として、区内をいくつかに分けたものです。渋谷区では、「東部地区」、「西部地区」、「南部地区」、「北部地区」の4圏域としています。



問合せ先

地域福祉課 地域総合相談支援係(渋谷区役所庁舎2階)
☎ 03-6452-5072
✉ s-soudan-shibuya-shakyo@tokyo.email.ne.jp